

2022 年度（令和 4 年度）事業報告

2022 年 4 月 1 日から

2023 年 3 月 31 日まで

一般財団法人難病治療開発機構

目次

I. 総務に関する事項.....	3
1. 理事会	3
2. 評議員会	3
3. 賛助会員	3
4. 寄付金	3
5. 事務局の組織	3
II. 事業の実施に関する事項.....	4
.....	4
2. 臨時評議員会での新事務局開設承認.....	4
3. 臨時理事会による事業計画案.....	4
4. 第1回伊勢志摩難病シンポジウムの開催	4
5. 広報事業	4
III. 附属明細書	5

I. 総務に関する事項

1. 理事会

第 17 回理事会

本理事会は定款第 41 条及び第 42 条の規定に基づき会議開催による決議及び報告の省略を行ったため、理事全員が同意の意思表示をしたことにより決議があったものとみなされた。

決議があつたものとみなされた日：2023 年 6 月 23 日

決議事項：

- (1) 令和 5 年 6 月 23 日 令和 5 年度事業報告の承認
- (2) 令和 4 年度決算書の承認
- (3) 評議員会の招集決議

2. 評議員会

第 11 回定期評議員会

本評議員会は定款第 19 条と第 20 条及び第 41 条と第 42 条の規定に基づき会議開催による決議及び報告の省略を行い、評議員全員が同意の意思表示をしたことにより決議及び報告があつたものとみなされた。

決議及び報告があつたものとみなされた日：令和 5 年 6 月 23 日

決議事項：

- (1) 令和 5 年 6 月 23 日 令和 5 年度事業報告の承認
- (2) 令和 4 年度決算書の承認

報告事項：

令和 5 年度事業報告

3. 賛助会員

令和 5 年 4 月 1 日現在における賛助会員は 4 法人である。

4. 寄付金

年間活動に関する寄付金を 1 個人から受領した。

5. 事務局の組織

令和 5 年 3 月 31 日現在における事務局の職員数は 1 名である。

II. 事業の実施に関する事項

(1) 令和 5 年度事業報告の承認

4. 第 1 回伊勢志摩難病シンポジウムの開催決議

3. に掲げる事業計画の一環として、令和 4 年 11 月 29 日のオンライン会議において当財団法人主催の第 1 回伊勢志摩難病シンポジウムを令和 5 年 11 月 3 日に伊勢市にて開催実施する事業計画を追加承認し、関連学会団体後援の下、各製薬会社等の協賛や協力を得て実施する決議がなされた。

5. 広報事業

- 1) 財団のホームページを随時更新した。
- 2) 難病機構 NEWS は移転に伴う業務にて発行出来なかった。

III. 附属明細書

令和4年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」に規定する附属明細書「事業報告書内容を補足する重要な事4項」に該当する事項はありません。